

警報発表時等における寄宿舎の対応について

1 「暴風（暴風雪）警報」発表時

以下の地域に「暴風（暴風雪）警報」が発表された場合、寄宿舎の対応は下記のとおりです。

岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、 西尾市、知立市、高浜市、みよし市、幸田町 上記いずれかの市町

(1) 開舎日登校前に暴風（暴風雪）警報が発表されている場合

ア 午前6時00分までに警報が解除された場合、平常授業を行います。寄宿舎は開舎します。

イ 以下の時間帯に警報が解除された場合、解除された時刻から概ね2時間後から授業を開始します。寄宿舎は開舎します。

小学部	午前6時00分から午前 9時00分まで
中学部・高等部	午前6時00分から午前11時00分まで

ウ 以下の時間を過ぎた時点で警報発表中の場合、休校とします。寄宿舎は閉舎します。御家庭で安全に注意してお過ごしください。

小学部	午前 9時を過ぎた時点
中学部・高等部	午前11時を過ぎた時点

(2) 寄宿舎で生活している間（在舎、在校中）に暴風（暴風雪）警報が発表された場合

ア 登校後、在校中に警報が発表された場合…原則として自宅に帰ります。

イ 寄宿舎での生活中に警報が発表された場合…寄宿舎に迎えに来てください。

（災害の状況からお迎えが難しく帰宅困難な場合、安全確保に努め、寄宿舎で待機します。）

(3) 閉舎日登校後（在校中）休校が決定した場合

通学生と同様に下校します。

2 「特別警報」発表時の対応

特別警報の種類	対象となる地域
暴風、暴風雪、大雪、波浪、大雨、 氾濫、土砂災害、高潮	岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市 西尾市、知立市、高浜市、みよし市、幸田町 上記のいずれかの市町

(1) 開舎日、登校途中に特別警報が発表された場合…原則として自宅に帰ります。

(2) 登校後、在校中に特別警報が発表された場合…校内待機とします。

（保護者が迎えに来た場合は、下校することができます。）

(3) 寄宿舎での生活中に特別警報が発表された場合…寄宿舎待機とします。

（保護者が迎えに来た場合は、下校することができます。）

3 「危険警報」発表時の対応

危険警報の種類	対象となる地域
大雨、氾濫、土砂災害、高潮	岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市 西尾市、知立市、高浜市、みよし市、幸田町 上記のいずれかの市町

- (1) 開舎日、登校途中に危険警報が発表された場合…原則として自宅に帰ります。
- (2) 登校後、在校中に危険警報が発表された場合…学校に迎えに来てください。
(災害の状況からお迎えが難しく帰宅困難な場合、安全確保に努め、校内で待機します。)
- (3) 寄宿舍での生活中に危険警報が発表された場合…寄宿舍に迎えに来てください。
(災害の状況からお迎えが難しく帰宅困難な場合、安全確保に努め、寄宿舍で待機します。)

4 「避難指示（警戒レベル4）」発令時の対応

避難指示（警戒レベル4）の種類	対象となる地域
大雨、氾濫、土砂災害、高潮	学校が所在する市町村、 幼児児童生徒が居住する市町村

- (1) 開舎日、登校途中に避難指示（警戒レベル4）が発令された場合
…原則として自宅に帰ります。
※ただし、学校の近くまで来ていた場合は無理に帰宅せず学校まで登校させてください。
- (2) 登校後、在校中に避難指示（警戒レベル4）が発令された場合
…通学生と同様、学校に迎えに来てください。
- (3) 寄宿舍での生活中に避難指示（警戒レベル4）が発令された場合
…寄宿舍に迎えに来てください。
(災害の状況からお迎えが難しく帰宅困難な場合、安全確保に努め、寄宿舍で待機します。)

5 地震等発生時の対応

- (1) 「南海トラフ地震臨時情報」の発表時
(調査中、巨大地震警戒、巨大地震注意、調査終了)
原則として通常通りの授業を行います。交通機関の状況や地域の危険度から必要と判断した場合には、臨時休校となることがあります。その場合は、寄宿舍は閉舎し、マチコミメールにてお知らせします。
- (2) 巨大地震等災害発生時…運動場に避難し、その後地震に伴う二次災害の危険がある場合は、岩津中学校に避難しますので、避難場所まで迎えに来てください。保護者とともに家に帰ります。